

—2024年CTS職場代表選挙—

関委員長が7回連続当選(幕張) 千葉事業所も大幅な票数増で善戦

〈幕張事業所〉

動労千葉 111票 (昨年比 +2票)

CTS労組 75票 (昨年比 -11票)

〈千葉事業所〉

動労千葉 47票 (昨年比 +21票)

CTS労組 68票 (昨年比 -7票)

動労千葉を支援する会 ニュース

2024.6.15

394

動労千葉を支援する会事務局

千葉市中央区要町2-18 DC会館

Tel Fx 0432(202)78020

メールアドレス info@odoro-shien.site

〒口座番号 0015013192036

幕張 大差で勝利

CTS職場代表選挙が6月11日に投票終了となり即日開票されました。

幕張事業所では関委員長がCTS労組委員長に大差をつける勝利となり、2018年以来、7回連続の当選をかちとりました。

千葉 21票増

千葉事業所では花崎組合員が昨年引き続き立候補し、47票を獲得！昨年と比べて21票増で、対立候補に迫る大善戦をしたものの惜しくも勝利とはなりませんでした。

怒りの噴出！

一昨年、昨年と組合員の退職が多くなる中での闘いとなったが、いずれの事業所でも組合員数を大きく上回る支持を獲得しました。たくさんのお仲間や未加入の仲間も動労千葉の候補に投票してくれました。

これは、職場における、長年の地道

な取り組みが評価されたこと、同時に、物価高騰の中でのあまりに低額の新賃金回答、コロナ禍以降の無茶苦茶なコスト削減、要員不足と労働強化にたいする怒りの噴出そのものです。職場には、JR・CTSに対する怒りが渦巻いています。

闘わなければ生きていけない

24春闘におけるCTS経営の超低額回答は、グループ会社に徹底的なコスト削減を押し付け、低賃金を強制することでJRの黒字を積み上げていくという姿勢をはっきり示すものです。

闘わなければ生きていくことも、将来展望を切り開くこともできない時代です。過半数代表にとどまらず、職場の過半数を超える労働組合が絶対に必要な時が来ています。

沿線住民切実な声

「久留里線と地域を守る会」第2回定期総会

5月26日、久留里線と地域を守る会は第2回定期総会を開催した。沿線住民や地域の議員など90人が集まる中で、



久留里線の存続と利便性の向上、地域の活性化に向けて内房線と地域を守る会、外房線と地域を守る会との連携を強化し、沿線自治体や千葉県、国土交通省への要請行動などを積極的に取り組むなどの活動方針を決定した。

重要な局面を迎えている

総会は、開会あいさつの後、三浦代表があいさつを行い、「昨年3月に久留里線の会を結成して1年経ち、地域からの支援を得てJR千葉支社、君津市、千葉県、国土交通省にわれわれの決意を示してきた。交通検討会議において久留里線をどうするか検討しており、今、重要な局面を迎えている。久留里線の廃線を阻止し、沿線地域の活性化に向けて頑張ろう」と決意を語った。

『存続の声が多くなってきた』

来賓あいさつでは、亀山地区自治会の代表から、「久留里線の廃線問題では、久留里線の会から支援をいただいている。地元で『久留里線を考える会』を

開催してきたが『存続』の声が多くなってきた。とくに『24年問題』の関係で鉄道を残した方がいいとの声もある。これからもご支援をお願いしたい」とのお礼の言葉が述べられた。

地域の子供達の絆が壊れてしまう

さらに、小学校統廃合により久留里で学童保育を行っている女性からは、「学童保育が終わって久留里線を使っただけの子がいる。久留里線がなくなったら地域の子供達の絆が壊れてしまう」との訴えが行われた。

さらに君津市議会議員からのあいさつ、青木愛参議院議員のメッセージが代読され、内房線と地域を守る会、外房線と地域を守る会からも参加していることが紹介された。

活発な討論

総会での質疑では、上総亀山に佐渡から朱鷺を誘致して久留里線と地域の活性化に役立てたいとの意見や、JRが全体の39%にあたるローカル線を廃線にしようとしていることへの疑問、里山ウォーキングなどを行ってもらいたいとの声があがるなど、活発な討論が行われた。

最後に、「沿線地域交通検討会議は、

私たちにとって極めて重要な久留里線の問題を非公開で、密室で行っている。3地区で行われた説明会で出された『久留里線存続』の意見を取り上げて議論したこともない。逆に『代替交通を検討』と言い出している。議論しなければならぬのは住民説明会で出された沿線住民の声、意見や提案への取り組みだ。今後、内房線の会、外房線の会、上総住民の足を守る会との連携を強化し、JR、千葉県、国土交通省、沿線自治体への働きかけを強化する。『地方消滅』に惑わされることなく、久留里線存続に力を尽くしていこう」との総会アピールが読み上げられ、満場の拍手で確認され、総会は成功裡に終了した。

山下祐介教授が講演

総会終了後、東京

都立大学の山下祐介教授から、「久留里線を誰のために残すのか」と題して講演が行われた。「そも



そも何のための国鉄分割・民営化だったのかの問題だ。過密（東京）↓過疎（地方）の構図は必ず生まれる。↑過疎

5・29JR東日本に対して署名提出行動

今年1月から全国に呼びかけて取り組まれてきた「全国のJR会社（旧国鉄）の廃線政策にNO！を 千葉県の久留里線廃線阻止の署名」（呼びかけ人 元参議院副議長の故・角田儀一氏、国労高崎地本の倉林誠委員長、国労千葉地本の小林春彦元委員長、元国鉄闘争共闘会議議長の二瓶久勝氏、動労千葉の田中康宏前委員長）について、5月29日にJR東日本に対する提出行動が行われた。

提出行動に先立ち二瓶氏からは、事前にJR東日本に対して「署名を提出する」旨が伝えられていた。それにもかかわらずJR東日本は、玄関前に警備員を配置して立ち入りを阻止し、署名の受け取りを拒否するという言語同断の対応を行ってきた。こうしたJR東日本の対応に対して5氏をはじめ参加者から次々に抗議の声が上がり、JR東日本の玄関前は直ちに抗議集会の場となった。

久留里線と地域を守る会の三浦代表からは「JRは久留里線を突破口に全国のローカル線廃線を狙っている。廃線阻止へ頑張る」と決意を語った。

動労千葉の関委員長は、「署名を集めた力は大い。国労と一緒に全国で廃線阻止へ闘う。分割・民営化をうち破る闘いをやりぬこう」と力強く訴えた。



で儲からないからといって鉄道を切り捨てるのでは問題は解決しない。次の過疎が生まれるだけだ。過疎（地方）が過密（東京）を支えているとの認識が必要。問題点は、経営側（JR）に「選択と集中」の意図があり、該当する地域（久留里線沿線）の人達が諦め

て、自ら放棄する道を選ぶように仕向けている。グレーゾーンはない。頑張らましよう」
講演を受けて質疑が行われ、最後に山下教授への大きな拍手で講演は終了した。

「IT企業化」鉄道ありきで考えるな 路線の破たん

「異例の見直し」相次ぐ

JR千葉支社は5月30日、9月に「ダイヤ変更」を行い、京葉線の各駅停車の一部を快速に戻すと発表した。また、6月4日の喜勢社長の記者会見では、首都圏15駅で廃止した「みどりの窓口」を繁忙期に復活させると発表している。京葉線をめぐっては3月ダイヤ改でプレス発表後に改変する前代未聞の事態

となり、さらに半年後に「ダイヤ変更」という異例の対応に追い込まれた。

「みどりの窓口」を一度廃止した駅で「復活」させるのも異例の事態だ。

そもそも、「みどりの窓口7割廃止」自身が、「鉄道ありきで考えるな」という攻撃そのものだった。

当初、JRは「すでに自動券売機やチケットレスサービスなど、みどりの

窓口以外での販売が拡大している」「これからはチケットレスサービスだ」「地方駅は無人化する」と打ち出した。だが、「チケットレス化する」といっても、窓口と要員の削減・無人駅は障害を持つ方や高齢の方が列車に乗ることを今ままで以上に困難にする。

JRは「地方路線も乗客も、利益が上がないなら切り捨てて当然」とかじを切った。当時の社長・深澤

自らが「駅は切符を売る場所ではない。ビジネスをどう作るかだ」とまで語ったのだ。

「IT企業化 路線の破たん

喜勢社長就任の冒頭から「異例の見直し」が続いている。これは喜勢社長らが主導してきた「鉄道ありきで考えるな」「IT企業化」路線の破たんだ。会社は22年に「鉄道部門4千人削減」「転籍・副業促進」を掲げ、23年には「鉄道を持つIT企業」化を打ち出した。「地方路線も乗客も、利益が上がないなら切り捨てて当然」と舵を切ったのだ。しかし、地域住民からの怒りの声にさらされ、軌道修正を迫られている。「IT企業化」路線、業務融合化の破たんが始まったのだ。

地域からの怒りの声で会社の攻撃を打ち破る可能性が生まれている。その力は何より、職場からの団結した声と、闘う労働組合の力にあるのだ。

【京葉線ダイヤ変更概要】(5/30 発表)

- ◇内房線・外房線を直通する各駅停車4本(上下2本ずつ)を快速に変更
- ◇快速全体では平日7本増、土休日12本増

一方で3月ダイヤ改では…

- 勝浦からは通勤快速直通が2本(朝上り1本、夕下り1本)走っていたが「復活」対象の快速は上総一ノ宮止まり
- 特急「しおさい」(総武本線)、「わかしお」(外房線)、「さざなみ」(内房線)も今ダイヤ改で削減されている →沿線地域の生活基盤を破壊する重大問題は未解決

【みどりの窓口復活】(6/4 発表)

- 窓口全廃した川口や北朝霞など6駅は臨時窓口を設ける
- 窓口の数を減らした蒲田、登戸など9駅は混雑状況に応じて閉鎖した窓口を復活させる。

鉄道は赤字なら廃止？

5 16 芸備線「再構築協議会」初幹事会

芸備線 存廃等 議論 「再構築協議会」 月16日、初幹事会 岡山市 開

地域の生活より 株主利益

協議会は「存続・廃止を前提にしない」という建前だが、廃線を主張するJR西の意向で国が関与して設置されたものだ。事実上、「国とJRが結託して、廃線を地元強制する」ための協議会だ。

実際、JR西は幹事会で「会社は黒字なのになぜ路線を維持できないか」と問われたことについて、「利用が少ないローカル線に利便性や生産性を高める設備投資などを単独ですることは困難だ」と主張した。さらに、終了後の会見でJR西は「株主やステークホルダーへの説明という点では、今の利用実態を考えると難しい」と語った。「地域の生活より株主利益」の姿勢を露骨に表明している。

しかし、そもそも地方鉄道が赤字なのは「当然」だ。世界的に見れば大都市であっても黒字の鉄道の方が「例外」。

また、道路、空港、港湾などはどれも「赤字」だ。

結局、公共交通である鉄道の「基準」を「収益」「株主利益」にした民営化の矛盾なのだ。国とJRが結託して、負担も責任も地域に押し付けようとしているのだ。こんなことを許すことは到底できない。

また、道路、空港、港湾などはどれも「赤字」だ。

攻撃の矛盾 破たんが明らかに

JR東が久留里線を焦点にして進めるローカル線廃止攻撃も同じ。そして、現場に対しては、ワンマン化・無人駅、業務融合化、グループ会社へのコスト削減という形で矛盾が押し付けられている。

しかし一方では、JRの攻撃は地域からの激しい怒りに直面して、破たんが明らかになっている。「京葉線快速廃



“里山資本主義”藻谷浩介さんが芸備線の未来を語る(RCC中国放送1/23)

JR芸備線の存続を訴える市民集会で講演

「先進国では日本だけなんです。鉄道に国費を投入していないのは。一部してるとかいろんな理屈はあるんだけど、基本的にいうと、鉄道だけを他のインフラと区別してます。異常に人口密度が高い大都市圏に、黒字の鉄道は存在する世界で非常に珍しい訳ですね。新幹線だとか大阪環状線とか一部、黒字の鉄道が存在する世界で稀な国なので、多分、アメリカなんか1線もないですよ。一つもないです。ニューヨークの地下鉄から大赤字」

止」は前代未聞のダイ改見直しに追い込まれ、「みどりの窓口7割削減」方針は社長自ら謝罪し凍結を発表せざるを得なかった。今こそ地域の怒りとともに職場から声をあげるときだ。

戦後労働法制の解体が狙われている

「新しい集団的労使関係」？

「労使自治を軸とした労働法制」「新しい集団的労使関係」と称して、労基法、労組法を軸とした戦後の労働法制、労働基本権を最後のに解体する攻撃が開始されている。

今年1月に経団連が「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を発表し、同月に厚労省に法改正に向けた研究会が設置された。

経団連提言にはその目的が、①労働基準法制による画一的規制の弊害を最低限にしてい、②生産性の改善向上に資する労働法制に見直す必要があると書かれている。「労働条件や権利の維持・向上」「団結権の擁護」といった観点は消え失せて、完全に資本のための労働法制にしようというのである。具体的には、過半数組合がない企業の場合、①「労使協創協議制」という制度を創出して、社員代表にある種の団体交渉権のようなものを与える、②社員代表は「会社代表者との間で個々の労働者を規律する契約を締結する権

限」をもつ、③その「契約」では、「就業規則の合理性推定や労働時間制度のデロゲーション（適用除外）」を認めることも検討する、④これまでに社員代表は事業所単位の選出だったが、企業単位での手続きを可能とする、ということ法制化しようというのだ。すでに連合との間で協議が始まっている。

JR東日本が主導

これは、JRの労働組合なき社会化攻撃Ⅱ社友会路線を法制化し、すべての労働者に適用しようとする攻撃だ。実際、経団連労働法規委員会の委員長をJR東日本前会長の富田が務めるなどしてJRが主導し、自らそのモデルを作って見せ、そして社会全体に拡張しようとしているのである。

社友会に「個々の労働者を規律する契約を結ぶ権限」を与えるという。「デロゲーション」とは「適用除外」という意味で、これが実行に移されれば、社友会は労基法の適用除外、つまり労基法以下の「契約」を結び、それを合

3. 労働法制の見直し

(2) 具体的に見直しを求める事項

過半数労働組合がない企業対象

2 労使協創協議制 (選択制) の創設

- 労働組合の果たす役割は拡大しているが、有期雇用労働者が参加していないところも。
 - 労使コミュニケーションの一層の充実に向けて「労使協創協議制」(選択制)を創設すべき。
- 条件 有期雇用等労働者も含めた全ての労働者から民主的な手続きにより複数人の代表を選出・行政機関による認証を取得・必要十分な情報提供・活動に必要な範囲での便宜供与等。
- 効果 個々の労働者を規律する契約締結権限の付与や、より厳格な条件の下での就業規則の合理性推定や労働時間のデロゲーションも検討対象。

いくのは明らかだ。

そもそも団結権・団体交渉権・団体行動(争議)権は、労働組合だけがもつ権利だった。労働組合だからこそ、争議Ⅱ「生産を阻害する行為」が正当なものとなされ、資本と闘う力をもったのだ。それを根本から解体しようというのがこの攻撃の狙いだ。「労使自治」「新たな集団的労使関係」などと称して、その意味を真逆なものにしてしまおうとしている。社員代表は労働組合ではないから、不当労働行為Ⅱ支配介入という概念も消失してしまう。資本のやりたい放題が横行し、労働者の権利は地に墮ちることになる。まさに現代版の産業報国会化攻撃だ。

理的と推定する権限までもつことになる。しかも、事業所単位ではなく企業単位の手続きにするというのだ。そうやって選ばれた社員代表は、完全に会社の意のままにくものとなつて